



令和元年6月17日

各 位

会 社 名 株式会社 大水  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 真部 誠司  
(コード：7538、東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 重光 誠  
管理本部長兼総務広報部長  
(TEL. 06-6131-5190)

## 「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 設置の目的

この委員会は、取締役会から取締役及び執行役員（以下「取締役等」という）の指名・報酬に関する事項の諮問を受けて審議し、取締役会に答申することをもって、コーポレートガバナンス体制全般の機能強化に資することを目的とします。

#### 2. 審議事項

- (1) 取締役等の選任、解任に関する事項
- (2) 取締役等の報酬及び報酬制度に関する事項
  - a. 報酬制度の在り方、報酬体系及び報酬内容、固定報酬・業績連動報酬の配分
  - b. 業績連動報酬の内容、基準、役位別配分等に関する事項
  - c. 個別報酬に関する事項
- (3) 取締役等の後継者計画、育成に関する事項
- (4) 相談役の指名、報酬に関する事項
- (5) その他、指名・報酬に関連する事項

#### 3. 委員構成

- (1) 3名以上とし、代表取締役、社外取締役、社外監査役から選定します。
- (2) 社外取締役及び社外監査役をもって過半数とします。
- (3) 独立社外取締役を委員長とします。

#### 4. 設置日

令和元年6月17日

以 上